

ファイル共有ソフト（Winny・Share等）を利用して、この名称の ファイルをダウンロードしようとしているユーザーの皆さまへ

こちらは、音楽、映画やアニメなどの映像作品、ゲームなどの著作権を持っている会社などを会員に持ち、ファイル共有ソフトによる著作権侵害の防止をはじめとした、著作権の啓発を行なっている団体です。

【団体名等】

- 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
- 一般社団法人日本映画製作者連盟
- 一般社団法人日本音楽著作権協会
- 日本国際映画著作権協会
- 一般社団法人日本レコード協会
- 日本放送協会
- 一般社団法人日本民間放送連盟

著作権の啓発を行っている団体からの注意喚起文

このファイルと同一名称のコンテンツの電子ファイルは、著作権を侵害する行為によってWinny/Share等に流通するものです。

著作権法上保護されたコンテンツの電子ファイルを著作権者の同意を得ることなく、インターネットを通じてアップロードすることはもちろん、**違法にアップロードされたものと知りつつダウンロードする行為も著作権侵害ですので、即刻中止してください。**

さらに、2012年10月1日からは、そのコンテンツが有償で提供されており、そのことを知りながらダウンロードした場合、**刑罰として2年以下の懲役または200万円以下の罰金（またはその両方）が科されることとなります。**

私たち著作権関連団体は、ファイル共有ソフトによる著作権侵害をなくすために、警察への相談、発信者情報開示請求などの法的な対策だけでなく、ユーザーに対する啓発にも力を注いでいます。

本取組について

本取組は、総務省「コンテンツ不正流通対策」の一環として実施しております。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/anti-piracyefforts201301-02.html

連絡先:不正流通対策連絡会事務局

eメール: anti-piracyefforts_atmark_ml.soumu.go.jp

(スパムメール防止のため「@」を「_atmark_」に換えて表記しています。)